

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年5月29日提出
【発行者名】	ピムコジャパンリミテッド
【代表者の役職氏名】	日本における代表者 松井 昭憲
【本店の所在の場所】	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロード・タウン、ピー・ オー・ボックス800、フォリオ・チェンバーズ（東京 支店）東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワー ズオフィス
【事務連絡者氏名】	木下 真理
【電話番号】	03-5777-8150
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	ピムコ変動利付日本国債ファンド クラス
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年12月8日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、ファンドの信託終了（繰上償還）決定に伴う訂正事項がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部 【証券情報】

（7）【申込期間】

<訂正前>

平成29年12月9日から平成30年12月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

平成29年12月9日から平成30年5月29日まで

第二部 【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成16年7月30日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

平成19年1月 4日 保管振替制度へ移行

<訂正後>

平成16年7月30日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

平成19年1月 4日 保管振替制度へ移行

平成30年9月28日 ファンドの信託終了（繰上償還）（予定）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

3) 申込受付日、不可日および受付時間

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日を除く毎日、お申込みが可能です。
- ・原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

3) 申込受付日、不可日および受付時間

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日を除く毎日、お申込みが可能です。
- ・原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

ファンドは、平成30年5月30日以降、取得申込みの受付を停止し、平成30年9月28日（予定）に信託を終了（繰上償還）します。

（後略）

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

<訂正前>

無期限とします（平成16年7月30日設定）。

<訂正後>

平成16年7月30日（設定日）から平成30年9月28日（予定）までとします。

（4）【計算期間】

<訂正前>

毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

<訂正後>

毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、平成30年9月28日(予定)とします。